

## 『個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書』の発行

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。  
(公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方も含む)

## 夜間・早朝加算

以下の時間帯に受診された場合は、法律の定めにより診療時間内であっても『夜間早朝等加算』（50点）が算定されます。

平日：18時～      土曜：12時～

## 指定医療機関

当院は以下の指定医療機関です

- ◆健康保険法（第63条第3項第1項）
- ◆労災保険
- ◆生活保護法
- ◆難病の患者に対する医療等に関する法律
- ◆原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律

## ➤ 医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を有しています。マイナ保険証の利用を通じて、患者様の医療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めてまいります。

## ➤ 医療DX 推進体制整備加算

医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用し診療を行っております。

## ➤ 明細書発行体制等加算

明細書につきましては無料で交付致します。また自己負担のある患者様には『診療報酬明細書』『領収書』を交付しております。

## ➤ 一般名処方加算

現在、一部医薬品について全国的に十分な供給が難しい状況が続いております。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

## ➤ ベースアップ評価料

2024年6月施行の診療報酬改定により、本評価料は医療従事者の処遇改善にその全額を充当することにより、物価高騰の中、医療従事者が安心して職務に従事することを目的としております。

## 保険外負担に関する事項

◆ 生命保険等診断書	7,700円
◆ 生命保険等証明書	5,500円
◆ 一般診断書（当院様式）	3,300円
◆ 通院日証明書	1,100円
◆ 診断書（身体障害）	11,000円
◆ 診断書（年金）	11,000円
◆ 自賠責診断書	7,700円
◆ 自賠責明細書	5,500円
◆ 文書照会	16,500円
◆ 面談料	16,500円
◆ 画像CD-R（保険会社）	5,500円
◆ 画像CD-R（個人）	1,650円
◆ 診療録複写手数料	16,500円
◆ 後遺障害診断書	11,000円
◆ 警察・裁判所関係診断書	5,500円
◆ 労災診断書	4,000円
◆ 傷病証明書（ハローワーク）	3,300円
◆ 難病指定書類	3,300円
◆ 学校関係書類	550～1,100円

## 施設基準及び加算に関する揭示

以下の施設基準に適合している旨を九州厚生局に届出を行っております

- ◆ 運動器リハビリテーション料 I
- ◆ 二次性骨折予防継続管理料 3
- ◆ 小児運動器疾患指導管理料
- ◆ CT撮影およびMRI撮影
- ◆ 医療DX推進体制整備加算
- ◆ 夜間・早朝等加算
- ◆ 一般名処方加算
- ◆ 医療情報取得加算
- ◆ 明細発行体制加算
- ◆ 外来・在宅ベースアップ評価料